第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	21世紀の森と広場管理事務所

契約業者名・住所	野里電気工業株式会社　東京本部・東京都港区港南１丁目６番４１号
工事等の名称	２１世紀の森と広場東・西・北駐車場自動精算機等賃貸借契約（長期継続契約）
工事等の場所	２１世紀の森と広場東駐車場（松戸市千駄堀６４４番地１） ２１世紀の森と広場西駐車場（松戸市千駄堀１４９番地） ２１世紀の森と広場北駐車場（松戸市千駄堀４６０番地の１）
種　別	賃貸借
工事等期間	令和８年１０月１日から令和１０年９月３１日まで
契約金額	月額152,700円（税抜）
工事等の概要	駐車場自動精算機等の賃貸借
随意契約の理由	２１世紀の森と広場東・西駐車場自動精算機及び関連機器は、上記業者と長期継続契約にて令和２年１０月１日から令和８年９月３０日までの６年間、２１世紀の森と広場北駐車場自動精算機及び関連機器は、上記業者と長期継続契続契約にて令和３年１０月１日から令和８年９月３０日までの５年間、賃貸借契約を締結しているもので、これまで安定稼働をしています。 今回、令和８年９月末日の長期継続契約満了にあたり、当該機器を引き続き再リースすることにより安価で目的が達成できます。 加えて、本事業はリース期間満了後の再リース契約であるため、現行の賃貸借契約の相手方である上記業者以外は、契約締結が不可能です。 よって、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号の規定に基づき１者による随意契約とするものです。